

郵送での給付金申請期間延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、会員の皆様の安全のため、郵送での給付金申請を受け付けておりましたが、緊急事態措置等期間延長を受け、受付期間の延長を決定いたしましたのでお知らせいたします。

つきましては、下記の期間中にご申請いただく給付金について、口座振込での対応とさせていただきます。

申請書に必要な事項を記入・押印のうえ、必要な証明書類を添付し、「エンジョイライフなかの」まで郵送にてお送りくださいますようお願いいたします。尚、お送りいただきました書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

ご不便ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

●給付金申請 郵送受付期間：～ 6月12日（金）【必着】

※FAXでの受付は行っておりません。

●郵送先：〒164-0001 中野区中野 2-13-14 中野区産業振興センター2階
エンジョイライフなかの（中野区勤労者サービスセンター）宛

●お問い合わせ：03-3380-6941